

第 1 回 江東区 緑の基本計画改定委員会 議事録

日 時	平成 30 年 9 月 27 日（木） 15：00～17：00
場 所	江東区文化センター 6 階 第 5 会議室
出席者	<p>〈改定委員会委員〉</p> <p>■学識経験者 委員長 島田正文 日本大学教授 副委員長 柳井重人 千葉大学准教授、佐藤留美 NPO Birth 事務局長</p> <p>■区民代表 萩原かほる 江東区立小学校 PTA 連合会副会長、梅谷真美、西島和</p> <p>■行政 押田文子 政策経営部長、林英彦 環境清掃部長、長尾潔 都市整備部長 並木雅登 土木部長、武越信昭 教育委員会事務局次長</p> <p>※欠席 榑直倫 江東区立中学校 PTA 連合会副会長</p> <p>〈事務局〉 管理課：石井課長、七條係長、八巻氏 河川公園課：大野課長、鈴木係長、大橋氏 PCKK：松延、谷、酒本</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> • 次第（本紙） • 資料 1：緑の基本計画改定の概要 • 資料 2：緑の基本計画改定の視点 • 資料 3-1：区民意向の把握（アンケート調査）の概要 • 資料 3-2：江東区のみどりや水辺に関するアンケート（案） • 参考資料 1：江東区みどりと自然の基本計画（概要） • 参考資料 2：新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書（概要） • 参考資料 3：都市緑地法等の一部を改正する法律（概要） • 参考資料 4：上位計画の整理 • 参考資料 5：江東区長期計画（後期）（概要） • 参考資料 6：江東区 CIG ビジョン • 参考資料 7：江東区政世論調査（平成 29 年抜粋） • 参考資料 8：平成 29 年度江東区緑被率等調査報告書（概要） • 参考資料 9：江東区マップ 2017 • 参考資料 10：みどりの資源マップ • 参考資料 11：CIG ビジョン及び緑の基本計画の施策一覧 • 参考資料 12：目標達成状況 • 参考資料 13：江東区緑の基本計画改定委員会設置要綱
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区長挨拶 2. 委嘱状の交付 3. 委員紹介 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> 1) 緑の基本計画改定の概要 2) 緑の基本計画改定の視点 3) みどりに関する区民アンケート 5. その他

<議事概要>

1. 区長挨拶

○区長：江東区はご存知のとおり、私が区長に就任してから緑を増やす取組みを積極的に推進してきた。「みどりと自然の基本計画」を平成19年に策定し、緑被率の向上、公園の整備、自然に対しての区民参加の促進などを目標に掲げ、緑化を推進してきた。それでも、十分なみどりを確保できたとは考えていない。緑を増やして、これからの世代のためにも環境のよい江東区を残していきたいと考えている。平成24年には、「江東区 CITY IN THE GREEN (以下、CIG)」を掲げ、江東区 CIG ビジョンを策定し、色々な形で緑を増やすことに努力してきた。こうした努力を続けていく必要があると考えている。東日本大震災や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、社会情勢や区を取り巻く情勢が変わる中、新しい観点で、今までの計画や活動を整理し、新たな考え方で緑化を進めていくように、皆さんの知見をいただきたい。行政だけで、ものごとが全てうまくいくわけではない。区民の方々みんなと力をあわせなくては、よいまちづくりはできないと考えている。江東区の基本計画、基本構想のキャッチフレーズは、「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」としており、みんなで作るという表現をあえて示した。あれから12年が経ち、これから新たな長期計画を策定しなくてはいけない。そうした中で、緑化、環境保全、生態系保全の考え方についても計画を改定していきたいと考えているので、皆様のお力をお貸しいただきたい。

2. 委嘱状の交付

(委嘱状の交付 略)

3. 委員紹介

<学識・区民代表委員の自己紹介>

(学識・区民代表委員自己紹介 略)

<行政委員の自己紹介>

(行政委員自己紹介 略)

<委員長・副委員長の選出>

○事務局：江東区緑の基本計画改定委員会設置要綱第3条第3項の規定により、委員長及び副委員長は、学識経験者の中から学識経験者の互選により選出することとなっている。

⇒委員：前回緑の基本計画策定時にとりまとめいただいた、島田委員を推薦する。

⇒(一同、了承)

⇒事務局：それでは、島田委員に委員長をお願いしたい。

○委員長：皆様から了承を得て委員長をさせていただく。区長から伺ったお話が、まずは前提になるかと思う。近年、各地で震災や豪雨などが起きており、幸いにも東京は大きな災害を免れているものの、首都直下型地震はいつ起こってもおかしくない。緑の基本計画だけで全ての課題を解決できるわけではないが、幾分かは解決あるいは軽減できればと思う次第である。それに向けて努力していきたい。そのためにも、委員の皆さまからのお知恵をいただき、みんなでよりよい改定版をつくりたい。次世代に、よりよい江東区の環境を伝えていければと思う。

○委員長：副委員長については、学識経験者のお二人には務めていただき、ぜひ補佐をしていただ

きたい。

4. 議題

1) 緑の基本計画改定の概要

事務局から資料1及び参考資料に基づき、緑の基本計画改定の概要について説明した。

【区民参加】

- 副委員長：検討体制の中の区民参加にある「区民サポーター会議」は「CIG 区民サポーター会議」のことか。
- ⇒事務局：そうである。CIG ビジョンの推進に向けた区民協働の場として、「CIG 区民サポーター会議」がある。
- ⇒副委員長：本日出席されている委員の皆様の中には、「CIG 区民サポーター会議」をよくご存知ではない方もいらっしゃると思うので、ご説明いただけるか。
- ⇒事務局：CIG ビジョンでは、「区民・事業者・行政が一体となって推進している」ことを柱の一つとしており、その推進体制をCIG ビジョン 35 頁に示している。まず、行政側に副区長を座長とした部長級の会議であるCIG 実現会議を設置し、区の緑化の全体管理と評価、新たな課題への対応を行っている。一方、区民側の体制として、CIG サポーター会議がある。公募によってサポーターを募集し、緑施策への参画・提案を行っていただくこととしている。具体的には、区の緑施策に対するご意見をいただく場として設置している。今年度については、緑の基本計画改定があることから、事業提案というよりは、実際に緑に関する活動をされている中で感じる事等についてご意見をいただき、それを改定委員会にご報告させていただくことを考えている。
- 副委員長：ヒアリング調査について、対象や団体数等についての想定はあるか。
- ⇒事務局：10～20 団体を想定している。対象は、緑関係の団体はもちろん、スポーツや観光、学校関係の方、町会など、幅広い分野の方を区から紹介いただき、ヒアリングを行う。
- ⇒副委員長：調査結果は共有させていただけるか。
- ⇒事務局：第2回改定委員会において、区民アンケート結果も含めて共有させていただく。
- 委員：区民サポーター会議について、今年度の開催スケジュールは決まっているか。
- ⇒事務局：6月頃に区報で公募し、9月に第2回サポーター会議を開催し、意見聴取を行った。今年度中に中間報告書のとりまとめを行う予定であり、とりまとめの前の段階で、中間報告書について意見をいただくことを想定している。今年度は3回の開催を考えている。
- ⇒委員：CIG サポーター会議の議事録を見ることはできるか。
- ⇒事務局：HP等で公表はしていないが、次回の委員会で共有させていただく。
- 委員：傍聴に関して、今回は希望者がいなかったが、案内等はしているのか。
- ⇒事務局：今回は手続きが遅れたが、通常は1週間前にHP等で公表し、直接来ていただき申し込んでいただくことになる。
- ⇒委員：区民に計画改定について知ってもらうよい機会だと思うので、周知をしていただけるとよい。

2) 緑の基本計画改定の視点

事務局から資料2に基づき、緑の基本計画改定の視点について説明した。

○副委員長：資料2の見直しの方向性についてお伺いする。長期計画の政策分野における「産業・生活」と緑の関係については、観光や商店街の活性化とみどりの関係という認識でよいか。

⇒事務局：そうである。基本構想・長期計画における将来像の一つとして、「区民の力で築く元気に輝くまち」を掲げており、江東区観光推進プラン、江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プラン、豊洲地区運河ルネサンス計画書などが、この分野の計画にあたる。例えば、江東区観光推進プランにおける5つの重点プロジェクトでは、「水辺」の魅力活用が位置付けられており、舟運を活用した観光、水辺のオープンカフェの整備などを推進することで、観光客の増加・商業活性化を図ることを目指している。今回の計画改定にあたっては、江東区観光推進プランで示された、水辺の活用等も含めてご議論いただければと考えている。

○副委員長：価値を実感できるみどりはとても重要かと思う。区民や事業者がみどりの価値や魅力をいかに実感できるかといったステップの前に、魅力づくりに参加できる枠組みがあるとよい。目標として価値を実感できるものにするということかと思うが、それに対して、参加できる枠組みがとても大事である。質の向上というと空間の質のように感じるが、その空間を上手く活用できるという視点が入ってくるとよいのかと思う。

⇒副委員長：「協働、参画」といった言葉は頻繁に使われているが、今回の資料のどこに示されているか見てみると、「参加・協働を促すために～」と記載されている。参加・協働についてもしっかりと項目として位置付けてもらえるとよいかと思う。みんなで協働しながら緑の価値を高める上では、区民や事業者とのパートナーシップが非常に大切である。協働や連携によって事業を推進していく形を、緑の基本計画の中で作れるとよい。

○副委員長：防災の視点はどこかに入っているか。長期計画において、防災の位置付けはないのか。

⇒事務局：「まちづくり」の分野に位置付けられている。

⇒副委員長：ゲリラ豪雨などの都市災害があつて、欧米諸国においても、都市災害への対策に緑が直結している。防災の視点の明示が必要かと感じた。

○副委員長：みどりの課題（例）として分野別の課題とあるが、ここでいう分野とは長期計画にける政策分野という認識でよいか。

⇒事務局：そうである。ただし、あくまでたたき台であり、例として挙げている。実際には、今後の改定委員会の中で検討を進めていく予定である。

○委員：みんなで作るといったことに関して、実際に CIG ビジョンはあまり知られてない。せっかくこういった機会があるので、多くの方に来ていただくとともに、区民サポーター会議と連携していけたらよいかと思う。

⇒事務局：今回の改定委員会については、会議資料や議事録を HP に公表する予定であり、計画改定について発信していきたい。CIG ビジョンについても、一人でも多くの方に知っていただきたい。

○委員長：自己点検・検証などを計画の中に明確に位置付け、施策の年度ごとの進捗状況や目標達成状況等を管理していくことが重要である。

⇒副委員長：検証とは、計画に位置付けた目標を実現できたか、そもそも目標値を適切に設定していたのかといったことか。

⇒委員長：その通りである。最近では、行政が第三者も交えながら、きちんと評価して、よい点、悪い点を把握し、改善している例も多い。

⇒事務局：現在は、緑の基本計画に特化した形での進捗管理はしていない。長期計画の中で進捗管理を行っており、外部委員会も設置し施策について評価していただいている。みどりについても毎年度、指標に基づき進捗状況の評価している。区全体としては、進捗管理は行っている。

⇒副委員長：実際に緑の基本計画に書かれていることが、実際にどこまでできているのか、やりたかったけどやれなかったなどフィードバックの資料があると、今後委員会での議論を行う上での有用な検討資料になるかと思う。

⇒事務局：参考資料において、現行計画、CIG ビジョン、長期計画それぞれの目標達成状況について、数値はお示ししている。

⇒副委員長：例えば、生物多様性やコミュニティづくりの状況をどのように評価していかは、今後議論が必要かと思う。生物多様性については、個別の生き物に焦点を当てすぎると細かくなってしまふ懸念もある。コミュニティについては定量的に示すことが難しい。また、協働についても、江東区は進んでいると感じるが、そうしたことも何らかの形で示すことができるとよい。

⇒事務局：今後の検討の中で、指標についてもアドバイスいただければと思う。また、分かりやすい内容・表現を目指していることもあり、そうした視点からも、委員の皆さまからご意見いただければと思う。

3) みどりに関する区民アンケート

事務局から資料3に基づき、みどりに関する区民アンケートについて説明した。

○副委員長：事前に資料を見る時間があると良かった。

⇒委員：ここで意見を言って内容を決めるのか。

⇒事務局：会議後でもよいので、ご意見があればいただきたい。また、時間もないので、意見書に書いていただき事務局に提出してもらえればと思う。

○委員：アンケートの方法は郵送のみか。インターネット等で実施しないのか。

⇒事務局：インターネット等は想定していない。

⇒委員：郵送で送られてきた場合、関心がある人は回答すると思うが、関心がない人はスルーしてしまう。スルーされないための工夫等はあるか。

⇒事務局：郵送でのアンケート調査の場合、回答率はおおよそ3割程度になる。今回、統計的な傾向を把握するために、統計的な分析に耐えられる回答数を確保することを目標に配布数を設定している。おっしゃる通り、関心の高い人からの回答が集まりやすい傾向にはあるかもしれない。何かアイデアがあればアドバイスいただきたい。

⇒委員：みどりのイベントで告知するなどが考えられるのではないか。あるいは、インターネッ

トを活用することも考えられる。みんなの声を吸い上げるのであれば、すそ野を広げておけるとよいと思う。

⇒事務局：おっしゃることはもっともであるが、システムの構築の問題や、膨大な数の回答があった際に分析期間が十分に取れないといった問題もある。他自治体の例から、回収率を想定し、統計的な有意性を確保できる配布数を逆算し、設定している。

⇒委員：統計的な意味ではそれで問題ないと思うが、知ってもらふ一つのきっかけとするのであれば工夫があってもよいのではないか。

⇒事務局：区民アンケートとしては今回の方法が妥当かと思う。一方で今後、施策を広めていくにあたっては、イベント等での広報等も必要と認識している。

⇒委員：完成後に広報することも大事であるが、計画書が完成する前から、スマートフォンを活用するなどして広報していけると関心が高まるかと思う。

⇒副委員長：インターネットでこうしたアンケートを行っている自治体もある。インターネットで行うと、如実に若い世代からの回答数が増える。そのため、回答の傾向も変わってくる。若い世代からも、みどりのボランティアに参加したい、基金に協力したいといった声が挙げられる。この数年のスマートフォンの普及や、若い世代からの意見を吸い上げることを考えると、今回は難しくても、次回には行えるようにシステムを準備していくことは必要かと思う。

○委員：回収数が少なかった場合も、それだけで分析を行うのか。郵送の場合、スルーされる確率が高いように感じる。こどもがいる世代は、みどりに関心が高い。PTA で実施すれば、かなり高い回収率になるかと思う。色々な意見を持っている人が多いと思う。若い世代にはインターネット、比較的高齢な方へは郵送するなど、多様な手法を併用することも考えられる。多様な世代の意見を聞いた方がよい。

⇒事務局：実際問題として、今回の調査においては難しい。

⇒委員：郵送でのアンケート調査を行った上で、さらに回答をいただきたい世代に対して、その世代に合わせた手法で追加調査を行うことなども考えられる。

⇒事務局：PTA の方にはヒアリングを行い、生の声を聞かせていただくことも考えられる。

⇒委員：機会があればお願いしたい。

⇒委員長：せっかくの意見なので参考にさせていただきたい。

⇒事務局：現行計画において、教育との連携があまりできていない状況があったことから、今回、改定委員会に PTA の方に参加いただいている。アンケートを行う上で PTA の方のみというわけにもいかないが、ヒアリング等を通して多様な方からの意見を参考にさせていただきながら、皆様に検討いただければと思うのでよろしく願います。

○委員長：机上に意見書が配布されている。本日この場で言い足りないと思ったこと、お気づきの点などを書いてもらうために、ご用意いただいている。アンケート調査の内容についてもご意見いただきたい。ただし、アンケート調査の場合設問数が多いと回収率が低くなることにもなるので、設問数を増やすのは難しいが、表現の修正等についての意見をいただければと思う。アンケート調査内容については、最終的には事務局と私に一任させていただきたい。

4. その他

○事務局：何かご意見があれば意見書に記載し、メールまたは Fax で 10 月 5 日までにご提出いた

だきたい。

○委員長：次回は資料の事前配布をお願いします。

⇒事務局：基本的には会議の1週間前に事前配布させていただく。

一以上